

(広報資料)



令和6年1月30日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔子ども若者未来部育成推進課〕
電話：075-746-7610

「京都市はぐくみ推進審議会」の市民公募委員の募集

京都市では、母親の妊娠前から子ども・若者まで（0歳～30歳代）とその家族を対象とした「切れ目ない支援」の推進に当たって、検討すべき課題について横断的に議論するため、事業主・労働者代表、子ども・子育て支援事業の従事者、若者支援事業の従事者、有識者、市民公募委員等からなる「京都市はぐくみ推進審議会」を設置しています。

この度、同審議会に御参画いただく市民公募委員を以下のとおり募集しますので、是非御応募ください。

なお、本市の審議会では、青少年（15歳以上30歳未満）委員の参画を進めていますので、本件募集においても、青少年の方からの積極的な御応募をお待ちしています。

1 募集人数

6名以内

2 任期

令和6年4月1日（予定）から令和8年3月31日まで

3 応募資格

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで継続して、次の(1)から(6)までの条件を全て満たす見込みのある方

(1) 次のアからウまでのいずれかに該当する方

ア 0歳から小学生までのお子さんの保護者で、お子さんが京都市内の幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、学童クラブのいずれかを利用されている保護者

イ 15歳以上30歳未満の方（ただし、中学生を除く。）

ウ 京都市の子ども・若者に係る支援施策の推進に理解、関心のある方

(2) 京都市内に居住（又は通勤・通学）されている方

(3) 日本語での会話や読み書きができる方

(4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

(5) 平日（夜間を含む。）に開催される会議に出席できる方

(6) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方

4 応募方法

次の書類を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

(1) 応募用紙に必要事項を記入したもの

(2) 小論文（「妊娠前から子ども・若者までとその家庭を対象とした「切れ目ない

支援」を実現していくために大切だと思うこと」について、自らの体験、考え方、御意見等を踏まえて800字程度で自由にお書きください。

※ 応募用紙は京都市情報館ホームページからダウンロードが可能です。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hagukumi/0000321655.html

※ 応募用紙は次の施設で令和6年2月2日（金）から配布します。

市役所の案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所の地域力推進室まちづくり推進担当及び保健福祉センター子どもはぐくみ室、京都市図書館及び子育て支援総合センターこどもみらい館、市内の幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、児童館、青少年活動センター等

5 選考

応募書類を基に選考し、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

6 業務内容

京都市はぐくみ推進審議会の委員として、会議に出席し、京都市の子ども・若者支援に対する御意見等を述べていただくこと。

【京都市はぐくみ推進審議会の主な審議内容】

- (1) 子ども・若者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び施策の実施状況に関する意見聴取
- (2) 京都市子ども・若者に係る総合計画の策定・変更に関する意見聴取
- (3) 認定こども園及び保育園（所）の認可・認定及び施設ごとの利用定員に関する意見聴取
- (4) 小規模保育事業等の認可及び事業所ごとの利用定員に関する意見聴取
- (5) 京都市子ども・若者に係る総合計画の進捗管理及び総括に関する意見聴取

※ その他、詳細は募集案内を御覧ください。

7 その他

- (1) 会議への出席ごとに、本市が定める委員報酬をお支払いします。
- (2) 会議中にお子さんの預かり等が必要な場合は、本市において対応します。

8 応募・問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

電話：075-746-7610 FAX：075-251-2322

電子メール：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp